

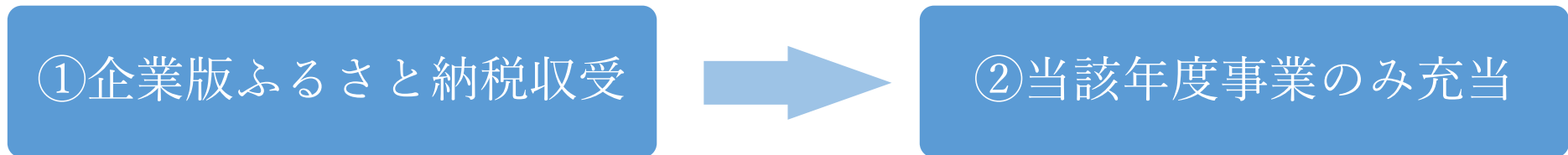
芽室町企業版ふるさと納税基金設置について

1：基金設置の理由

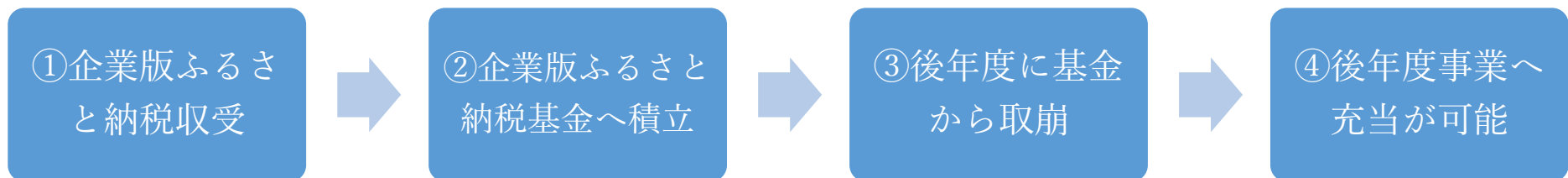
これまで本町に寄附をいただいた企業版ふるさと納税は、収受した年度内に事業を完了しなければならないため、年度末に寄附申し出があった場合、寄附者の意向に沿った、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業への年度内充当が難しく、受領できない場合もあり得えました。

また、多額の財源を必要とする大型事業を実施するためには、単年度での実施が困難な場合もあることから、芽室町企業版ふるさと納税基金を設置し、単年度に限定せず寄附金活用の幅を広げようとするものです。

○現在の企業版ふるさと納税収受後の流れ



○基金設置後の企業版ふるさと納税収受後の流れ(後年度事業へ充当する場合)



基金を設置することで、後年度事業への充当も可能となります。

2：町議会3月定例会議に基金設置条例を提案

○基金・積立金の状況

基金・積立金状況 令和5年度末残高(千円)	
財政調整基金	1,102,423
減債基金	161,143
農業振興基金	174,735
地域振興基金	117,685
地域福祉基金	218,795
土地改良事業基金	65,468
公共施設整備基金	531,147
森林環境譲与税基金	14,368
ふるさと応援寄附金管理基金	656,268
積立金の合計	3,042,032
定額運用基金の合計	
備荒資金組合積立金	392,266
（普通）	132,859
（超過）	259,407
一般会計合計	3,434,298
介護給付費準備基金	125,950
工業団地造成基金	799,476
特別会計合計	925,426
全会計合計	4,359,724

○十勝管内の企業版ふるさと納税基金設置状況

市町村名	企業版ふるさと納税基金設置状況	備考
帯広市		
幕別町		
音更町	音更町まち・ひと・しごと創生基金条例	R6.12
清水町		
新得町		
鹿追町		
上士幌町		
士幌町		
陸別町		
足寄町	足寄町企業版ふるさと納税基金条例	R5.6
本別町		
浦幌町	浦幌町企業版ふるさと納税基金条例	R6.9
池田町		
豊頃町		
中札内村		
更別村	更別村まち・ひと・しごと創生基金条例	R6.9
大樹町	大樹町基金条例	R2.3
広尾町	広尾町企業版ふるさと納税基金条例	R6.12

※インターネット情報及び例規集により抜粋